

事業所紹介

カナリヤの家

美濃加茂市児童発達支援センター
カナリヤの家

美濃加茂市の概要

(令和7年4月現在)

人口 57,524人 (うち外国人 6,183人)

保育園 公立 7園、私立 7園

幼稚園 私立 2園

小学校 公立 9校

中学校 公立 3校、私立 1校

高等学校 県立 2校、私立 1校

特別支援学校 可茂特別支援学校 (可児・可茂地区)

沿革

- ・ 昭和51年 4月 美濃加茂市中央公民館に言語治療教室として開設
- ・ 昭和52年 4月 「美濃加茂市カナリヤの家」として市内蜂屋町矢田に開設
- ・ 昭和53年10月 心身障害通所施設国庫補助対象の指定
- ・ 昭和63年 3月 市内本郷町に新築移転
- ・ 平成14年 3月 訓練棟・個別指導室の増築
- ・ 平成25年 4月 福祉型児童発達支援センターとして設置
- ・ 平成26年12月 相談室・個別指導室の増築

事業形態及び職員配置

(令和7年4月現在)

美濃加茂市児童発達支援センター カナリヤの家

管理者 1 名 事務員 1 名 調理員 1 名（委託）

児童発達支援

児童発達管理責任者
2名（1名兼務）
作業療法士2名
（1名兼務）
保育士3名
（1名兼務）
児童指導員2名

保育所等 訪問支援

児童発達管理責任者
1名
訪問支援員（兼務）
1名

指定障害児 相談支援

相談支援専門員
2名

発達相談担当者
1名

指定特定 相談支援

児童発達支援

お子さんの発達段階や興味関心に寄り添い、日常生活における基本的な動作・知識技能の習得や集団生活への適応などの発達支援を行います。また、保護者がお子さんの発達段階を理解し、子育てに安心して取り組めるように相談支援も行います。

利用対象

0歳から就学前の集団療育および個別療育が必要と認められたお子さん

サービス提供時間		利用定員
月～金	8:45～10:00	8人
	10:15～12:00	8人
	13:15～14:30	7人
	14:45～16:00	7人

個別療育

〈目的〉

- ・見たりやったりしていることをことばにして聞かせてもらうことでことばの発達を育てます。
- ・遊具やおもちゃを使って遊び、運動発達を育てます。
- ・要求したことに応えてもらったり、やったことを認めてもらったりすることで社会性を育てます。
- ・あそびや生活体験を通して「わかる」「できた」という経験をする事で、理解する力や活動の対する意欲を育てます。



・ことばの発達を促します



・運動発達を促します



・社会性の発達を促します



グループ療育

〈目的〉

- ・ 友達や大人と一緒に活動することで社会性を育てます。
- ・ 友達の様子を見たり真似することで興味関心を広げます。



親子療育

〈目的〉

- ・療育に参加することで子どもの発達段階や発達特性の理解を深め、家庭での関わり方を学び、生活における不安の軽減や親子関係の安定性を高めます。



食事指導

〈目的〉

- ・友達や大人と一緒に食事することで社会性を育てます。
- ・いろいろな食べ物の味を知り、味覚や触覚を育てます。
- ・噛んだり飲み込んだりして、口腔機能を高めます。
- ・スプーンや箸等を使い、手の巧緻性を高めます。



年間行事

〈目的〉

- 他の家族や地域の方との交流を通して、地域社会への参加を促します。

- 開始式
- カナリヤフェスタ
（未就園児対象・就園児対象）
- 美濃加茂市商工会青年部企画事業
- 親の会学習会 （3回）
- 親の会懇親企画（3回）
- 終了式



職員研修

- ・指導方法研究会 （年2回）
- ・園との連絡研 （年6回）
- ・定住自立圏幼児療育支援事業合同研修会（年1回）
- ・定住自立圏人材育成研修（年12回）
- ・感覚統合研究会 （年1回）
- ・その他 講演会や研修会の参加、病院での訓練見学

発達相談

・ことばや発達の相談

ことば、運動、社会性などの発達につまずきや心配のある子、発音が不明瞭な子、落ち着きのない子、身体に障がいのある子など、お子さんの発達に心配や不安を持つ保護者の相談を行います。

- ・ 利用対象 0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ保護者
- ・ 予約受付 月曜日から金曜日 8：30～17：15

相談支援

- 指定障害児相談支援
- 指定特定相談支援

「児童福祉法」および「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービス（児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービスなど）の支援を必要とするお子さんの保護者に対して計画相談を行い、サービス内容を調整します。

保育所等訪問支援

集団へ適応するための専門的な支援を必要とするお子さんに対し、集団生活を営む施設（幼稚園、保育園など）へ訪問し、「お子さん本人に対する支援」（集団生活の適応支援）及び「訪問先施設のスタッフに対する支援」（対象のお子さんへの支援方法など）を行います。

訪問日程例（基本一人ひと月に2回、各2時間程度）

	月	火	水	木	金
9:00			Dくんの例	Dくん宅家庭訪問	Fくんの 保護者来所
10:00	Aくんの例 — Cくんの例 —				
11:00				Eくんの 保護者来所	Gくんの例
12:00	Aくんの 保護者来所				
13:00	Bくんの例				
14:00			Eくんの例	Fちゃんの例	
15:00		Cくんの 保護者来所			
16:00	Bちゃんの 保護者来所				Gくんの 保護者来所
17:00					

他機関への支援

- ・生涯学習センター

乳幼児学級講話

- ・幼保こども園、小中学校

園での発音検査実施

幼稚園夏季研修

講師就学指導委員会 委員

夏季あじさい相談会 相談員

小学校職員研修 講師

通級教室保護者講話

今後の課題

- 専門的な技能や知識を持つ人材の確保
- 質の高い療育を提供する人材の育成
- 支援の必要のある子に対する早期発見、早期療育
- 就学後の児童に対する支援や関係機関との連携

子どもたちの
元気な声が
大好き！

